

静岡県松崎町 個別施設計画（トンネル）

【計画期間】 令和3年～令和7年（5年間）

【対策の優先順位の考え方】診断Ⅳ判定＞診断Ⅲ判定＞診断Ⅱ判定

※診断Ⅳについては直ちに対策を行い、診断Ⅲについては点検実施から5年以内に対策を行うものとする。診断Ⅱについては重要度（利用性や被害波及性など）を考慮し、計画を策定。

施設名	路線		建設年度	延長 (m)	管理者名	行政区域		点検計画					点検記録		修繕計画				
	路線名	道路種別				都道府県名	市区町村名	R3	R4	R5	R6	R7	点検実施 年度	判定 区分	R3	R4	R5	R6	R7
トンネル名		路線名	<ul style="list-style-type: none"> ・高速自動車国道 ・一般国道（指定区間） ・一般国道（指定区間外） ・都道府県道 ・市町村道 	建設年度	延長 (m)								管理者名	都道府県名					
松崎トンネル	町道室岩線	市町村道	1957	31.10	松崎町	静岡県	松崎町			○			H30年度	II					